

遠野市監査委員告示第9号

令和2年8月18日

令和2年度補助金監査の結果に基づき講じた措置について、令和2年8月17日付け遠財第42号で通知がありましたので、地方自治法第199条第12項の規定により、当該文書(写し)を別紙のとおり公表します。

遠野市監査委員 佐藤 サヨ子

遠野市監査委員 佐々木 資光

遠野市監査委員 様

遠野市長 本 田 敏 秋



令和2年度補助金等監査の指摘事項等に対する今後の措置方針について（報告）
標記のことについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 指摘事項及び措置方針

(1) 遠野市妊産婦通院助成金 …母子安心課

[指摘事項]

通院に要する交通費の助成金の支給について、1人の起終点間の距離計算に誤りがあり、1回当たり200円・6回分で合計1,200円を過大に支給している事例が認められた。

[措置方針]

平成30年4月改正の岩手県職員旅行路程図に従い規定の通院区間を再計算する。また、助成金の根拠となる別表の修正をする。指摘のあった過大に支給していた対象者1名に対しては、差額の1,200円を返納していただく。経過については次のとおり。

5月7日…監査対象者が選定された時点で過大支給が判明し監査委員へ報告する。助成誤りの対象者は1名であることを確認する。助成金根拠となる別表を再計算の上修正する。

5月29日…監査当日

6月1日…遠母第49号にて支給額返納通知書作成し、対象者へ電話連絡の上、納付書を郵送する。

6月10日…返納確認

6月25日…監査委員へ返納に関する書類一式を提出

(2) 遠野市土地改良区経営安定化推進事業補助金 …農林課

[指摘事項]

補助金の交付対象について、関係補助金交付要領から外れる運用が認められた。本補助事業開始当初の規定内容と事業推進の方向性との差異が生じたことが原因であることから、適切な見直しを図られたい。

[措置方針]

土地改良区経営安定化推進事業補助金交付要領を改正する。改正に係る事務作業は、9月末までに行う予定である。



(3) コミュニティ活動事業補助金 …地域づくり応援室

[指摘事項]

補助金交付契約締結前の事業着手や上部団体が定める関係要綱で対象外と定めている本市財務規則の基準においては消耗品に該当するものへの補助、消費税等の適用税率の誤りが認められた。

[措置方針]

ア 補助金交付契約締結前の事前着手

改めて、交付決定前の事務において交付契約締結前の備品購入については行わないように周知徹底する。従前から補助対象団体への制度、要綱の周知は行っているが、再度、事前開始時期等について周知徹底を行う。また、助成対象団体において当該備品を活用した事業の開始時期を考慮し、助成に関する手続き及び備品が、その事業前に完了できるような補助申請にかかる進捗状況の管理を徹底する。

イ 上部団体が定める関係要綱で対象外と定めている本市財務規則の基準においては消耗品に該当するものへの補助

市の財務規則の基準における消耗品に該当する物品の購入に関する補助について、監査指摘を受けたコード類や、提灯用LED電球等は、他の関係備品と一体的な関係から助成対象として認められ、一般財団法人自治総合センターの定める「平成31年度コミュニティ助成事業実施要綱」第2及び第6に規定される助成対象として該当しないものとはみなされなかった物品である。補助要綱は財務規則上消耗品に該当するものは助成の対象にしないという規定ではない。しかしながら、今回補助対象として適切ではないという判断をいただいたものであるが、関係書類の整備、作成にあたりその関係備品の一体性を明らかにする記載方法、書類整備に努めたい。

ウ 消費税等の適用税率の誤り

事業精算時には、領収書において適正な消費税率による支払いが行われたことは確認できるが、その他に添付した請求書、納品書等の税率表記において、発注、納品、支払いの時期が消費税率の改正時期をまたいだことにより異なる税率の表記が散見されたものである。補助申請に必要な書類のみを添付することと、その関係書類の整合性について再度確認を行いたい。

(4) 遠野市観光事業振興補助金（多言語ホームページ制作事業） …観光交流課

[指摘事項]

補助事業完了確認で補助事業者から提出された資料のうち業務委託契約書の一部で、契約の当事者に関する記載が前文と最後の記名・押印欄で逆転していた。補助対象事業の適正な実施に支障を来す恐れがある錯誤であったことから、今後は適宜、確認・指導等の働きかけを行い、適正な事務処理を確保されたい。

[措置方針]

6月8日（月）に（一社）遠野市観光協会 荒井事務局長へ早急に契約書の修正を行うよう指示した。また、契約書上に上記修正箇所のほかにも、軽微な誤りが見受けられたため、契約者間で契約内容を改めて確認して改めるよう指示を行った。

その後、当事者間で契約書の精査を行い、修正した契約書の写し（PDFデータ）を6月28日（日）にメールにて提出されたほか、原本確認を行うため、原本提出を求め担当課で確認を行った。

上記の確認を経て、7月1日（水）に監査事務局へ修正後の契約書写し及び原本確認完了済みである。

今回の補助金事業については、検収事務において確認作業と補助事業執行中の指導が十分ではなく、契約行為の確認と指導に不足があったことが主な原因である。今後、遠野市観光事業振興補助金事務においては、補助期間中の事務作業等において、適宜事業執行管理を行い、確認、指導の強化に努める。

(5) 遠野市保育協会運営費補助金（綾織保育園改築整備補助金） …こども政策課

[指摘事項]

補助事業者へ交付した補助金交付指令書について、当該補助金の財源に充当した国交付金に係る交付決定通知書で交付条件として付されている事項の一部の記載が漏れていた。担当者事務打合せで確認済みとなっている事項とのことであったが、今後は書面交付をもって事務処理にあたり適正を期されたい。

[措置方針]

今回の指摘事項を所属職員全員で認識するとともに、補助金の事務処理全般において関係要綱に則り、必要な条件等については書面に記した上で交付する等適正に処理するものとする。